

令和5年度共生社会実現施策に関する取組み状況

- 1 県民の障害のある人への理解促進（条例第11条）
- 2 相互理解を深める教育の充実（条例第12条）
- 3 幼い頃からの障害のある人とない人との交流の促進（条例第13条）

※ 岐阜県では、障がい者に対する基本的な計画「第4期岐阜県障がい者総合支援プラン」（令和6年度から令和8年度まで）を定めており、プラン第4章「分野別施策」中、「I-1-（2）岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例の推進」において、共生社会実現に係る具体的な県の取組みを規定しています。

I 県民の障害のある人への理解促進

第十一条 県は、県民の基本理念に対する関心と理解を深めるとともに、白杖（道路交通法（昭和三十五年法律第五号）第十四条第一項に規定する目が見えない者が携えるつえをいう。）、障害のある人に関する記号（障害のある人が利用できる建物、施設であることを表すための記号その他の障害のある人に関する事項を表示するための記号をいう。）その他の障害のある人に対する理解を深めることに資する知識の普及を図るため、必要な啓発を行うものとする。

- ① 障害者週間などの機会をとらえ、市町村や障がい者関係団体と連携して、障がい者マークの普及啓発に取り組みます。また、岐阜市等と連携し、白杖SOSシグナルの啓発に取り組みます。

(障害福祉課)

施策実施状況

○ 岐阜県障がい者福祉の手引き

障がい者（児）が受けることのできる福祉サービスや制度の内容、その利用方法などを掲載した「岐阜県障がい者福祉の手引」を作成・配布。（作成数：9,200部）

岐阜県障がい者福祉の手引きの巻末頁に白杖SOSシグナル、裏表紙にマーク一覧を掲載し、障がい者マークの普及啓発を実施。

○ 障害者週間啓発

岐阜：12/6 JR岐阜駅

西濃：12/6 イオンモール大垣

揖斐：12/9 ザ・ビッグエクストラ岐阜池田店

中濃：12/5 スーパーセンターオークワ美濃インター店

可茂：12/8 ラスパ御嵩

東濃：12/4 JR多治見駅

恵那：12/4 ルビットタウン中津川

飛騨：12/5 ルビットタウン高山

- ② ヘルプマークについては、市町村や障がい者関係団体と連携した普及啓発に取り組むとともに、特に県民をはじめ警察・消防・医療・福祉等の関係者への啓発に努めます。また、所持している方への声掛けや手助けをするヘルプマークサポーター研修等の取組みも推進します。

(障害福祉課)

施策実施状況

- ヘルプマークの作成・配布及び普及啓発
 - (1) ヘルプマークの作成・配布(平成29年8月からの累積数)
 - ・作成数 72,900個、配布実績 72,200個
 - (2) ヘルプカードの作成・配布
 - 緊急連絡先や具体的な支援内容等を記入することができ、普段は携帯や財布等に入れておき、必要な時だけ提示することができるヘルプカードを作成・配布
 - ・作成数 50,000枚、配布実績 26,032枚
 - (3) ヘルプマーク普及啓発
 - ・県や市町村、障がい者関係団体の他、様々な福祉関係者、関係機関を通じたチラシ配布やポスター掲示
 - ・岐阜県ヘルプマーク普及啓発大使を設置し、SNS等を通じた普及啓発を実施
 - (4) 岐阜県ヘルプマークサポーター制度
 - 様々な障がいの特性や必要な配慮、障がい福祉制度等を内容とした研修会を開催し、受講者を岐阜県ヘルプマークサポーターに認定。
 - ・研修会開催実績：
7/25 揖斐総合庁舎、8/5 中濃総合庁舎、8/18 恵那総合庁舎、
8/29 OKBふれあい会館
 - ・サポーター認定数：49名(令和5年度)、379名(令和2年度からの延べ人数)

- ③ 障がいの特性や配慮を理解し、県と連携してヘルプマークの普及啓発に関する取組みを企画・実施するヘルプマーク普及啓発サポーター研修の取組みを推進します。

(障害福祉課)

施策実施状況

- 岐阜県ヘルプマーク普及啓発サポーター制度(令和5年度から)
 - 県と連携してヘルプマークの普及啓発に関する取組みを企画・実施する県内企業や法人、団体をヘルプマーク普及啓発サポーターとして登録。
 - ・サポーター登録数 22団体
 - 5/23 東濃西部総合庁舎、6/1 飛騨総合庁舎、6/6 中濃総合庁舎、
6/14 揖斐総合庁舎、6/29 岐阜県庁

- ④ あらゆる機会を捉えて、県民に対する各種障がいの理解促進に努めるとともに、障がい福祉制度や施策について県民に分かりやすい情報提供に努めます。なお、遷延性意識障がい、盲ろう、音声機能障がい、失語症など、県民の理解が進んでいない障がいに対する理解を促進します。

(障害福祉課)

施策実施状況

- 意思疎通支援者派遣事業（啓発）
 - ・意思疎通手段に係る啓発イベントを実施
- 12/3（日） カラフルタウン岐阜 参加者：600名程度
- 【ステージイベント】
- ・ミナモ体操（手話による）
 - ・劇団アラマンダ（手話によるショートコメディ）
 - ・中嶋 茜（トークショー）
 - ・劇団アラマンダ（手話講座）
- 【ブース展示】
- ・ミニ手話教室（一般社団法人岐阜県聴覚障害者協会）
 - ・ブラインド体験（社会福祉法人岐阜アソシア）
 - ・要約筆記体験（特定非営利活動法人ぎふ難聴者協会）

- ⑤ 自閉症をはじめとする発達障がいの理解を深めるため、国連が制定した4月2日の「世界自閉症啓発デー」及び4月2日から8日までの「発達障害啓発週間」の機会をとらえ、市町村や障がい者関係団体と連携して県内各地でブルーライトアップや啓発物品の配布等の活動を行います。

(障害福祉課)

施策実施状況

- 世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間
- 4月2日の「世界自閉症啓発デー」及び4月2日から8日までの「発達障害啓発週間」に、市町村や障がい者関係団体と連携して、啓発ポスターの掲示や県内各地でのブルーライトアップ、JR岐阜駅周辺等における啓発活動を行った。

- ⑥ 精神疾患や精神障がい者に対する社会的な誤解や偏見を是正するため、「こころの健康フェスティバル」の開催やこころの問題を考えるためのシンポジウムの開催等、積極的な啓発、広報に努めます。

(保健医療課)

施策実施状況

- こころの健康フェスティバル
 - ・ 県民の精神障がい者に対する理解を深め、精神障がい者の自立と社会参加を促進するため、こころの健康フェスティバルを開催した（4年ぶりの開催）。
11/8 参加者 195 名

- ⑦ 広く高次脳機能障がいに対する理解を深めるため、普及啓発活動の実施に努めます。

(保健医療課)

施策実施状況

- 高次脳機能障害支援対策事業
 - ・ 高次脳機能障がいについて、広く障がいの理解を促すため、当事者とその家族、一般県民、支援者を対象とした高次脳機能障がいフォーラム開催
10/21 参加者 56 名
 - ・ 啓発リーフレットを配布

- ⑧ アルコール、薬物及びギャンブル等をはじめとする依存症に対する誤解や偏見を解消するため、普及啓発活動の実施に努めます。

(保健医療課)

施策実施状況

- 依存症対策地域支援事業
 - ・ 県民啓発講演会を開催（テーマ「なぜ、子どもはゲーム・ネットにはまるのか？」）
2/3 受講者 42 名
 - ・ 依存症に係るリーフレット及びカードを作成、配布
リーフレット 10,000 部、カード 15,000 部

- ⑨ 障がい者の作品展示や販売等を行う「岐阜県障がい者ふれあい福祉フェア」等の開催を通じて、障がい者に対する理解と認識を深め、障がい者の自立と社会参加への意欲を高めます。

(障害福祉課)

施策実施状況

- 障がい者の芸術文化活動発表の機会として以下の事業を実施
 - ・「ふれあい福祉フェア」を9/8～9/10にマーサ21で開催
 - ・「いろんなみんなの展覧会」を11/3～11/7にぎふ清流文化プラザで開催
 - ・サポータープレゼンツ展「わたしのファッションショー公募展を9/9～9/30、ピックアップ展を10/22～11/7、ファッションショーを11/4に開催

- ⑩ 障がい者の意思疎通手段に係る啓発イベントを開催し、県民の理解促進に関する学習機会を確保します。

(障害福祉課)

施策実施状況

- 意思疎通支援者派遣事業（啓発）（再掲）
 - ・意思疎通手段に係る啓発イベントを実施12/3（日）カラフルタウン岐阜 参加者 600 名程度
- 【ステージイベント】
- ・ミナモ体操（手話による）
 - ・劇団アラマンダ（手話によるショートコメディ）
 - ・中嶋 茜（トークショー）
 - ・劇団アラマンダ（手話講座）
- 【ブース展示】
- ・ミニ手話教室（一般社団法人岐阜県聴覚障害者協会）
 - ・ブラインド体験（社会福祉法人岐阜アソシア）
 - ・要約筆記体験（特定非営利活動法人ぎふ難聴者協会）

- ⑪ 福祉人材の確保・定着を図るため、福祉施設職員、福祉系の大学生、福祉教育に携わる教員等を構成員とした「福祉のイメージアップ委員会」において、福祉の仕事のイメージアップを図ります。

(地域福祉課)

施策実施状況

- 福祉人材確保・育成・定着推進事業
 - ・福祉のイメージアップ委員会の意見を踏まえて、令和3年7月から開始した福祉の魅力ややりがいなどを発信するX（旧 twitter）の運用改善等について、企画提案を実施。

2 相互理解を深める教育の充実

第十二条 県は、学校教育において、障害のある人に対する理解の促進が図れるよう努めるものとする。

- ⑫ 令和4年から、高等学校の保健のすべての教科書に「精神疾患」が記述され理解を深めます。小学校の体育、中学校の保健体育では「心の健康」等について課題を発見し、解決を目指した活動を通じた学習を行っています。

(教育委員会体育健康課)

施策実施状況

高：「現代社会と健康」において学習

中：「心身の機能の発達と心の健康」において学習

小：「心の健康」において学習

- ⑬ 児童生徒一人一人の特徴や、学校の特色ある教育活動を生かすとともに、特別支援学校と地域の小・中・義務教育学校・高等学校双方の学校の児童生徒の学習のねらいを明確にした交流及び共同学習を計画的に実施します。

(教育委員会特別支援教育課)

施策実施状況

- 「交流籍」を活かした居住地校交流推進事業、高等学校・特別支援学校の交流及び共同学習推進事業・特別支援学校在籍児童生徒と居住地の学校、近隣の学校、高等学校と交流及び共同学習を実施。

- ⑭ 交流及び共同学習において、オンラインの活用等、児童生徒が安心し、継続的に充実した学習活動が積み重ねられるよう方法を工夫します。

(教育委員会特別支援教育課)

施策実施状況

- 「交流籍」を活かした居住地校交流推進事業、高等学校・特別支援学校の交流及び共同学習推進事業・交流及び共同学習を行う際、オンライン等の方法を工夫しながら個別最適化された交流を推進。

- ⑮ 学校の総合的な学習（探究）の時間や「ひびきあい活動」の取組み等を活用して、福祉体験学習や障がいの疑似体験、障がい者との交流活動、手話等のコミュニケーション方法を学ぶ取組み等を展開し、障がい及び障がい者への正しい理解を促進します。

（教育委員会義務教育課）

（教育委員会高校教育課）

施策実施状況

- 人権教育協議会
年 6 回開催（全体会 2 回、小委員会 2 回、研究委員会 2 回）
- 人権教育指導資料の配布
年 1 回 各学校へ配付（第 59 集）
- 人権教育研修会
 - ・ 小中幹部研修会（参集またはオンライン）：6 地区、参加者数 980 人
 - ・ 小中教員研修会（参集またはオンライン）：6 地区、参加者数 457 人
 - ・ 高校・特別支援学校研修会（オンライン）：参加者数 244 人

3 幼い頃からの障害のある人とない人との交流の促進

第十三条 県は、障害のある人と障害のない人との相互理解を促進するため、幼少期からお互いの交流を促進するものとし、保育所、学校、地域、その他のあらゆる場所において交流の機会の拡大及び充実を図るよう努めるものとする。

- ⑯ 幼稚園において、障がいのある幼児との直接的な交流を図ることにより、就学前からの障がい及び障がい者への正しい理解を促進します。

(教育委員会義務教育課)

施策実施状況

- 幼児教育総合推進事業
 - ・有識者や行政・学校・園関係者、NPO法人、PTA代表等による「幼児教育推進会議」を設置し、「岐阜県幼児教育アクションプラン【改訂版】」の検証を進めた。
 - ・「岐阜県幼児教育アクションプラン【改訂版】」の具現のため、公立幼稚園と私立幼稚園の共同研究団体に研究を委託し、実践的な調査研究を進めるとともに、成果の共有を図った。

- ⑰ 小中学校において、障がいのある人との交流を図ることにより、障がい及び障がい者への正しい理解を促進します。

(環境生活部人権施策推進課)

施策実施状況

- 人権啓発活動地方委託事業のうち車いすバスケットボール体験教室・ボッチャ体験教室
 - ・車いすバスケットボールチームと連携して県内の小中学校で体験教室を実施。
体験教室：県内4校、参加者187名
 - ・県のボッチャ協会と連携しながら、県内の小学校で体験教室を実施。
体験教室：県内3校、参加者186名

- ⑱ 放課後児童クラブにおいて、集団指導が可能な障がいのある子どもの受け入れを促進し、子育て家庭の保護者が安心して働ける環境をつくとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもの交流を推進します。

(健康福祉部子ども・女性局子育て支援課)

施策実施状況

- 地域子ども・子育て支援事業
 - 放課後児童クラブ運営費補助に当たり、障がい児受入のための職員配置に関する経費支援を行う。
【14市町・107クラブ】

- ⑱ 児童生徒一人一人の特徴や、学校の特色ある教育活動を生かすとともに、特別支援学校と地域の小・中・義務教育学校・高等学校双方の学校の児童生徒の学習のねらいを明確にした交流及び共同学習を計画的に実施します。(再掲)

(教育委員会特別支援教育課)

施策実施状況

- 「交流籍」を活かした居住地校交流推進事業、高等学校・特別支援学校の交流及び共同学習推進事業(再掲)
 - ・ 特別支援学校在籍児童生徒と居住地の学校、近隣の学校、高等学校と交流及び共同学習を実施。

- ⑳ オンラインの活用等、児童生徒が安心し、継続的に充実した学習活動が積み重ねられるよう交流の方法を工夫します。(再掲)

(教育委員会特別支援教育課)

施策実施状況

- 「交流籍」を活かした居住地校交流推進事業、高等学校・特別支援学校の交流及び共同学習推進事業(再掲)
 - ・ 交流及び共同学習を行う際、オンライン等の方法を工夫しながら個別最適化された交流を推進。

- ㉑ 障がいのある人もない人も、県民皆がレクリエーションに触れることのできる「ぎふ清流レクリエーションフェスティバル」を開催し、レクリエーションを通じた交流を促進します。

(清流の国推進部ねんりんピック推進事務局)

施策実施状況

- ぎふ清流レクリエーションフェスティバル
 - ・ ミナレク広場の開催：7会場 30,100名

- ㉒ 令和7年度に開催する「第37回全国健康福祉祭ぎふ大会(ねんりんピック岐阜2025)」に向け、障がいのある方の参加を積極的に促すなど、スポーツ・レクリエーション・文化を通じた交流の場を創出します。

(清流の国推進部ねんりんピック推進事務局)

施策実施状況

- 全国健康福祉祭開催準備事業
 - ・ 障がいのある人もない人も誰もが参加できる大会となるよう、ねんりんピック岐阜2025の開催準備を進めた。

- ⑳ 障がいの有無にかかわらず誰もが参加できる「長良川ふれあいマラソン大会」や障がい者スポーツ教室等を開催し、スポーツを通じた交流を促進します。

(健康福祉部障害福祉課)

施策実施状況

- 長良川ふれあいマラソン大会支援
 - ・福祉への理解の輪を広げ、障がい者の社会参加意欲を高め、県民の障がい者福祉に対する関心を深めることを目的に、ハンディのある人もない人も共にマラソンに参加し、ふれあいを深める本大会への支援を行う。
 - 第28回長良川ふれあいマラソン大会（参加者：779名）
10/1（日） 木曾三川公園特設会場
- 障がい者スポーツ大会開催事業
 - ・スポーツに親しむ機会の少ない障がい者に対し、スポーツに親しむ機会を設けるとともに、障がい者福祉の増進に資することを目的にスポーツ体験教室を実施。
 - 実施競技：ボッチャ、フライングディスク、車いすバスケット、STT、ゴールボール
 - 実施回数：福祉友愛プール・アリーナとあわせて計137回開催
 - 参加者：2,007名

- ㉑ ぎふ清流文化プラザを「障がい者の文化芸術活動の拠点」と位置付け、障がい者の文化芸術活動を紹介する企画展示の実施など、障がい者の文化芸術活動の発表の場や障がい者文化芸術の情報発信・情報交流の場として活用を進めます。

(環境生活部県民文化局文化創造課)

施策実施状況

- tomoni文化振興事業
 - ・チャレンジ企画展①ごちゃまぜアートの会 presents 3人のいろ・いろ・いろ展
令和5年4月29日～5月28日
 - ・チャレンジ企画展②kiyoraのうさぎがいっぱい
令和5年6月10日～7月17日
 - ・ala×TASC ぎふ エイブルアート展 動物大図鑑 みんなのオープンアトリエ
令和5年7月17日 於：可児市文化創造センターala
 - ・tomoni ワークショップ NEST 作品展 想い 馨る 書は心なり 作品展
令和5年8月5日～8月27日
 - ・TASC ぎふコラボ展 vol.9 手と精神
令和6年1月13日～2月25日
 - ・ala×TASC ぎふ、いろいろなみんなのアート展
令和5年4月から令和6年3月の間 於：可児市文化創造センターala
 - ・tomoni つながる market と作品活用
令和5年4月から令和6年3月の間で定期開催